

令和8年度茂原市の教育方針及び重点施策

情報化、グローバル化が加速度的に進展する中、教育を取り巻く環境も目まぐるしく変化するとともに、様々な課題が顕在化してきています。そのような時代を生き抜くため、教育に対する期待は益々大きくなっていると言えます。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和8年度茂原市の教育方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

教育方針 1

誰一人取り残されず安心して学べる環境づくり

(1) 学びの質の向上

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせられるように、教育環境の整備を進めます。

【令和8年度の取組】

- ・特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。

■ 指定研究校等一覧

指定機関	学校名	指定事業名	指定年度
千葉県 教育委員会	茂原中学校	特色ある道徳教育推進校における研究事業	令和7年度 令和8年度
	豊岡小学校	千葉県NIE実践校	令和7年度 令和8年度
茂原市 教育委員会	東部小学校	学習指導指定研究校	令和7年度
	茂原中学校		令和8年度

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、児童生徒の学力の向上を図ります。

- ・校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、キャリアステージに応じた自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・不登校児童生徒を孤立させないために、相談機関との連携をはじめとした、相談体制の充実を図ります。
- ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市教育研究協議会で検討し、改善に努めます。
- ・多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、連続性のある多様な学びの場において、きめ細かな切れ目のない支援に努めます。
- ・茂原市学校再編審議会の答申に基づき「茂原市学校再編基本計画【第二期】」を策定し、新たな考え方・進め方のもと、子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境の確保を第一に考え、学校規模適正化・適正配置の取り組みを遂行します。

(2) 安全安心な教育環境の整備

老朽化の進んでいる学校施設については、学校施設の整備方針に基づき危険性及び緊急性を十分勘案した上で、施設等の安全性を図るとともに、適正な管理に努め、通学路についても関係機関との連携により安全の確保を図ります。

【令和8年度の取組】

- ・老朽化の進んでいる学校施設については、危険性及び緊急性などにより優先順位を十分考慮した上で、大規模改修を含む工事や修繕等を行うことにより安全性の確保に努めます。
- ・児童生徒の学習や生活の場として快適な教育環境を確保するため、老朽化した空調機の更新など計画的な整備に努めます。
- ・「茂原市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。

(3) 指導力に優れ、信頼される教員の育成

子供たち一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばせるように、教員のキャリアステージに応じた参加型の研修やICTを活用するための研修による教員の資質向上と、地域

の特色を理解し地域社会で信頼される、熱意ある教員の育成を図ります。

【令和8年度の取組】

- ・校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、キャリアステージに応じた自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。【再掲】

（４）働きやすい職場環境の整備

教員が健康でやりがいをもって子供たちと向き合える環境を整備するために、校務の効率化に係るDXの推進や教員をサポートする人材の配置などにより、ワークライフバランスの調和を進めます。

【令和8年度の取組】

- ・校務支援システムの活用による情報共有の円滑化や業務の効率化を図るとともに、デジタル連絡ツールの導入による学校と保護者間の連絡の効率化等を図ることで、教員の負担軽減を目指します。
- ・学習面や生活面で特別な支援が必要な児童生徒の援助を行うため、特別支援教育支援員を計画的に配置します。

（５）多様なニーズへの対応と支援体制の再構築

様々な課題を抱える不登校児童生徒などの教育ニーズに対応するため、校内教育支援センターを充実させるとともに、校外教育支援センターや民間の不登校支援施設、ICTの利活用など学校以外の場での支援体制の再構築を図ります。また、専門員や専門機関と連携した相談・支援体制により、心のケアや環境改善に取り組みます。

【令和8年度の取組】

- ・不登校児童生徒を孤立させないために、相談機関との連携をはじめとした、相談体制の充実を図ります。【再掲】
- ・一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進します。
- ・校内教育支援センターの充実を図り、学校での居場所づくりを推進します。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との相談体制を整備し、活用を推進します。

(6) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応を組織的かつ計画的に推進します。

また、子供の生命・身体を守るため、相談体制の充実を図ります。

【令和8年度の取組】

- ・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止への取り組みを推進します。
- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応を組織的かつ計画的に進めます。
- ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関と積極的に連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

(1) 豊かな心の育成

幼児期からの体験や気づきを大切にしながら、生きる力の基礎を育む幼児教育を充実させることにより、小学校教育への円滑な接続を進めます。また、子供たち一人一人が、様々な体験や人間関係を通して、道徳的な判断力や心情、態度、実践意欲を培うための道徳教育を推進します。

【令和 8 年度の取組】

- ・教育活動全体を通じて、より良く生きるための基盤となる道徳性の醸成に努めます。
- ・道徳の指導法に関する実践的な研修を行い、道徳的諸価値についての理解を深め、指導法の工夫・改善に努めます。

(2) 郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置付け、その中で、地域の自然や歴史、文化、産業等について主体的かつ計画的に学ぶことにより、郷土を愛する心を育成します。

【令和 8 年度の取組】

- ・児童生徒の発達段階に応じ、各教科等を通じて、茂原市への関心を高め、知識や考えを深める学習を実施します。
- ・児童生徒が学んだ内容を他の児童生徒に伝え、その知識を共有するために、ICTなどを活用しながら、発表したり話し合ったりする場を設け、発信する力及び郷土愛の育成を図ります。

(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実

グローバル化に対応できる児童生徒を育成するため、異文化に触れる機会を創出するとともに、ICTなども活用しながら、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信し行動できる能力を醸成します。

【令和 8 年度の取組】

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修を充実させるとともに、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、ICTなどを活用しながら、異文化交流の推進に努めます。

- ・中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣し、中学生の英語力向上を図り、特色ある英語教育を実践するため、英検検定料の公費負担及び外国語宿泊研修事業の実施により、グローバル化社会で必要とされる能力を育成します。

(4) 情報活用能力の育成

情報化が急速に進展する社会において、情報を主体的に収集し、分析・判断する能力の育成を図るとともに、授業の効率化や家庭学習活動の向上を目指し、ICTの利活用を推進します。

【令和8年度の取組】

- ・情報化社会を安全に生き抜くためのモラルや、情報の信憑性を正しく判断する力を育むため、発達段階に応じた系統的な指導の充実を図ります。
- ・一人一台端末を家庭に持ち帰り、AIを搭載したデジタルドリルや学習管理システムによる個に応じた学習を推進し、家庭における学習の質的向上を図ります。

(5) 読書活動の推進

全ての子供たちが読書に親しみながら成長していけるように、家庭と学校が連携して、読書の楽しさを伝え、学校においては、学校司書等が中心となり効果的な学校図書館運営を行うとともに、市立図書館と協力し読書活動の推進に努めます。

【令和8年度の取組】

- ・学校図書館の活用を推進するため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めるとともに、資料の充実を図ります。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。
- ・学校司書を活用し、読書活動や環境整備だけでなく、授業を支援する活動の充実に努めます。
- ・学校支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。
- ・子供に読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、読書活動を充実させることで文章を読み解く力を育成します。
- ・子供が本に親しみながら成長していくために、「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制のさらなる強化を図ります。

- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検するとともに、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。
- ・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第5次）」を基に「第五次茂原市子ども読書活動推進計画」を策定します。

(1) 生涯学び続けられる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、市民の知識・技術の習得をサポートできるように、多様な主体との連携・協働を推進します。

また、その成果等を実感できる場を設けることで、生涯を通じて学べる環境の整備に努めます。

【令和8年度の取組】

- ・「市民カレッジ」等の開催により、市民が知識の掘り下げや新たな知識の獲得につながられるよう、魅力ある題材や幅広いジャンルの講座の提供、また、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」の推進を図ります。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために、必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。
- ・県、企業及びカルチャーセンターの施設や活動団体・グループと連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催事業や若年層の参加も視野に入れた講座も開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。

(2) 家庭・地域全体で子供を育む環境づくり

子供たちの社会性や自主性を育む多様な活動を支援するとともに、人間形成の基礎を担う家庭の教育力向上を図ります。

また、家庭、地域及び青少年指導センター等の関係機関との連携・協働を強化することで、子供たちの健全育成を推進します。

【令和8年度の取組】

- ・青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成会、青少年相談員及び子ども会等の活動を支援します。
- ・子ども会等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・3歳児、小学校入学を控えた児童及び幼稚園児・小学生の保護者に向けて、関係各所と連携して、子育て等に関する知識や保護者同士のつながりを得られる機会を提供し、

家庭教育の充実に努めます。

- ・青少年が集まりやすい場所の巡回や関係機関との連携を強化し、非行防止や早期発見に努めます。
- ・青少年指導センターにおいては、様々な悩みを抱える青少年にとってより良い相談窓口となるよう、環境づくりに努めます。
- ・SNS上におけるトラブルの未然防止やインターネット被害から子供たちを守るために、児童生徒及び保護者を対象にSNS安全教室の充実に努めます。

(3) 学校との連携・協働の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に取り組むことにより、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む体制の構築に努めます。

【令和8年度の取組】

- ・令和8年4月から、全ての小中学校において学校運営協議会を設置します。
- ・「社会総がかりでの教育」の実現を目指し、学校や地域における課題の解決に向けた協議や学校運営に関する評価をするための学校運営協議会を支援します。
- ・学校と連携しながら学校のニーズとボランティアの意向のマッチングを図り、学校支援ボランティアの活用推進に努めます。

(4) 文化芸術の振興と伝統文化の維持継承

誰もが優れた文化芸術に触れられる機会を提供し、文化芸術活動の充実に努めます。

また、文化財を保護・保存や展示するとともに、地域の伝統文化の振興と学習機会を提供することにより、郷土への理解と誇りを持つ人材を育成します。

【令和8年度の取組】

- ・文化活動の発表の場として文化協会と連携して文化祭を開催し、市民の文化活動の意欲向上に努め、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。
- ・小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を6校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・郷土芸能発表会を開催し、伝統芸能保存団体の活動を支援するとともに、記録・映像に残すことで文化財の保護・保存に努め、小学校等と連携し後継者の育成に取り組み

ます。

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護・保存に努めます。
- ・美術館・郷土資料館では、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー及び各種講座等の開催並びに美術収蔵品のデジタル情報の提供により、郷土の美術や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。
- ・美術館・郷土資料館では、昭和の美術・郷土資料を展示する「茂原で振り返る昭和100年」のほか、優れた美術品を展示する年9回の収蔵品展、市内の子どもたちからの募集作品を展示する「もばら子どもギャラリー」、市民美術展及び小中学校作品展等の年17回の展覧会の開催並びに各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。
- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和7年度刊行の「茂原市史資料編Ⅱ（中世）」の普及、啓発に努めるとともに、3冊目となる「茂原市史資料編Ⅲ（近世）」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。また、市史編さん事業における調査の経過として「茂原市史調査報告書第十一集」を令和8年度に刊行します。
- ・市史編さん事業の活動を周知するため、市史編さん事業講演会の開催や各時代別の調査及び活動内容を広報もばらへの掲載を通して紹介します。

（5）スポーツ環境の充実とスポーツ・レクリエーションの推進

様々な年齢層がスポーツに親しむことができるように施設環境を整え、身近な場所でも日常的にスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。

また、『市民 ひとり 1スポーツ』を目標とし、誰もが健康で活力ある生活が送れるように、年齢や体力等に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供に努めます。

【令和8年度の取組】

- ・快適なスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設の整備、充実を図ります。
- ・学校体育施設や旧学校体育施設の開放を進め、効果的な施設の活用を努めます。
- ・市民体育館等の空き状況確認などのネットワーク化の構築により利便性を高めます。
- ・広報紙を活用し情報発信をするほか、SNSなど多様なツールによるスポーツ情報の提

共に努めます。

- ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」等のイベントを開催し、スポーツへの関心を高めるとともに、市内外から多くの参加者等を取り込み地域交流を図ります。
- ・令和9年度に開催されるインターハイ男女バレーボール競技の開催に向けて準備を進めます。